

情報公開・個人情報保護制度

～令和2年度の運用状況と制度のあらまし

問合せ
総務企画課総務係 ☎内線 2 2 1 2

情報公開制度

区が持っている情報の公開を求める区民の権利を保障するとともに、明らかに公開できる情報は、請求手続によらず、区が情報提供に努めることを定めたものです。

Q1 情報公開の対象となる情報は？

A 文書、図画、写真、フィルム、電磁的記録で、区職員が組織的に用いるものとして、区が保有しているものです。

Q2 情報公開請求の請求窓口と手続きは？

A 請求したい情報を持っている課や事業所の窓口で配布する「情報公開請求書」に必要事項を記入し、提出してください。
※請求書は、荒川区ホームページでもダウンロード可

Q3 情報公開が決定されるまでの期間は？

A 原則、請求を受け付けた日から15日以内に公開の可否を決定し、その後、書面で通知します。

Q4 情報公開の費用は？

A 区内在住・在勤等の方は無料、それ以外の方は1件当たり300円です。写しが必要な場合は、コピー料金がかかります。

情報公開請求の処理状況

区分		計	
請求件数		190件	
請求者	区内	在住者	54件
		法人等	13件
		在勤者	0件
		在学者	0件
理由明示者		123件	
決定の状況*	公開	全部	58件
		部分	104件
	非公開	不存在による非公開	1件
		存否応答拒否	2件
公開の方法	閲覧	0件	
	閲覧および写しの交付	21件	
	写しの交付	140件	
	視聴	0件	

※未決定分は除く

個人情報保護制度

区が収集する区民の個人情報について取り扱いのルールを定め、自己の個人情報について、開示・訂正等を求める権利を定めたものです。

Q1 保護・開示等の請求の対象となる個人情報は？

A 区が職務上作成・取得した文書、図画、写真、フィルム、電磁的記録に記録されている個人情報が対象です。

Q2 開示等の請求窓口と手続きは？

A 運転免許証等の本人確認ができるものを持参のうえ、自己の個人情報を取り扱っている課や事業所の窓口で配布する「自己情報開示等請求書」に必要事項を記入し、提出してください。
※請求書は、荒川区ホームページでもダウンロード可

Q3 開示が決定されるまでの期間は？

A 原則、開示請求を受け付けた日から15日以内に開示の可否を決定します。訂正・削除・目的外利用等の中止の請求は、原則30日以内に請求に応じられるかを決定し、その後、書面で通知します。

Q4 開示請求の費用は？

A 無料です。写しが必要な場合は、コピー料金がかかります。

Q5 個人情報保護制度が、適正かつ円滑に運営されるように、区に意見を述べる機関は？

A 学識経験者等で構成される個人情報保護運営審議会があります。

自己情報開示請求の処理状況

区分		計	
請求件数		131件	
決定の状況*	開示	全部	63件
		部分	57件
	不存在による不開示		9件
	不開示		0件
開示の状況	閲覧のみ		0件
	閲覧および写しの交付		2件
	写しの交付		118件
	視聴		0件

※未決定分は除く

個人情報の利用について (令和3年3月31日現在)

▶個人情報業務登録

区では、個人情報を取り扱う業務を登録しています。個人情報業務登録の総件数は762件です。

▶個人情報の目的外利用・外部提供

区が集めた個人情報は、区民サービスの向上等のため、本人が同意している場合や法令等で定められている場合等に限り、収集目的の範囲を超えて区の内部で目的外利用したり、区の外部に提供したりすることがあります。

コンピューター処理されている主な区の事務の区分と記録されている個人情報項目

区分	個人情報項目
住民記録	住民基本台帳に関する情報(住所、氏名、本籍、性別、世帯構成員番号、続柄、生年月日、前住所等) 印鑑登録に関する情報(印影、登録番号等、印鑑の登録・変更年月日等)
税	都・区民税に係る事務(税額、所得の種類と額、納付状況、1月1日現在の住所、納付義務者等)
年金や保険等	国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療等に関する情報(被保険者の保険証番号、被保険者の年金番号、要介護度、資格取得・喪失事由、保険料、保険料の賦課情報等)
福祉サービス	生活保護に関する情報(保護の種類、扶助費の額、世帯の収入状況、医療保護状況等) 在宅福祉に関する情報(介護種別、介護の程度、世帯状況、介護人情報等) 手当に関する情報(手当種別、認定年月日、支給区分、支給額、資格喪失事由等) 手帳等に関する情報(種別、等級、申請理由、障がい名、障がい原因等)
健康	健診等に関する情報(受診年月日、受診結果、検診種別、国保資格、治療経過等)

※ほかにも、図書貸し出し管理、就学援助、区立幼稚園保育料、私立幼稚園補助金、区功労者、福祉事務(支給・貸与品、医療助成、貸付、施設措置)、選挙事務、中小企業融資あっせん、自転車等駐車場登録、電子申請システムによる申請・届出事務、防犯カメラ記録画像等に関する個人情報があります

情報提供コーナーをご利用ください

情報提供コーナー(区役所地下1階)には、情報公開制度や区政の資料について案内する相談員を配置しています。

情報提供コーナー利用状況

区分	計	
利用者数	5796人	
相談・内容	情報公開等に関するもの	16件
	情報提供に関するもの	999件
資料の提供をしたもの	559冊	
刊行物の貸し出し	件数	11件
	冊数	27冊
コピーサービス	1万4479枚	

健康診査(保健指導)・胃がんリスク検査

受診期間 7月1日(木)～11月30日(火)

対象者には、6月下旬に受診券を送付します。受診券・保険証を持参し、受診券に同封している案内に記載された医療機関で受診してください。

健康診査

主な検査項目 問診、身体測定、血圧測定、診察、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、眼圧検査、胸部X線検査

費用 無料

■保健指導

健康診査を受診した40～74歳の方で、食事等の生活習慣の改善が必要な方に保健指導を行います。

問合せ

▶国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の方 …… 国保年金課管理係 ☎内線 2 3 7 1
▶保健指導、生活保護受給の方 …… 保健予防課成人健診係 ☎内線 4 1 6

胃がんリスク検査 血液検査で、胃がんになりやすいかどうかを判定します。

対象 区内在住で、令和4年3月31日の時点で、35・40・45・50・55・60歳の方
内容 ピロリ菌抗体検査(ピロリ菌感染の有無)、ペプシノゲン検査(胃粘膜の萎縮度)
※特定健康診査等の対象の方は、必ず特定健康診査等と一緒に受診してください

費用 1000円

問合せ 保健予防課成人健診係 ☎内線 4 1 6